

みずほ中国政策ブリーフィング

2015 年 11 月 4 日

オンラインとオフラインの連携推進による流通
の革新・モデル転換・高度化の加速に関する意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、2015年9月29日に「オンラインとオフラインの連携推進による流通の革新・モデル転換・高度化の加速に関する意見」（中国語名「关于推进线上线下互动加快商贸流通创新发展转型升级的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国のスマートフォン利用者数は、2015年6月末現在、人口の43%に相当する5.94億人に達している。こうしたスマートフォンの急速な普及を追い風に、ネットショップ（オンライン）から店舗（オフライン）へ消費者を導くO2O（Online to Offline）市場が今年1～6月期には前年比80%増の3,049億元へと拡大する等、個人消費の新たなチャネルとして注目を集めている。O2Oには、消費拡大だけでなく、ビジネスモデルの転換促進効果もある。O2O活用により取引コストが5～10%、在庫が25%減少し、生産性が14%高まったとの試算もあるほどだ。O2Oの発展促進を通じて流通の革新・モデル転換・高度化を図るために打ち出されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、3つの分野で11の政策措置が打ち出されている。具体的には、①オンラインとオフライン連携の革新奨励（実体店舗のネット上での展示・商品販売・サービス提供の促進によるビジネスモデルの革新支持、ITの認証・取引・決済・物流等への応用加速を通じた革新奨励、ネットを活用した川下企業による生産要素・資源の統合奨励による商品・サービスの革新促進等）、②リアルビジネスの活性化（小売業者の経営方式の転換奨励による小売業の改革・発展の促進、サプライチェーン管理サービス業への転換促進による卸売業のモデル転換・高度化の加速等）、③現代市場体系の健全化（スマートシティの建設による都市部商業のスマート化推進、郵便、宅配、供給・販売等の分野へのネット企業の進出促進による農村部市場の現代化推進、ネット技術の活用を通じた相互接続促進による国内外市場の一体化推進等）、である。
- 「意見」では、これらの政策措置の推進徹底のための施策も示されている。具体的には、①行政簡素化・権限委譲の推進、②管理・サービス方式の革新、③財政・税制的支援の強化、④金融支援の強化、⑤市場秩序の規範化、⑥人材育成の強化、⑦業界団体の育成、である。

【構成(概要)】

「オンラインとオフラインの連携推進による流通の革新・モデル転換・高度化の加速に関する意見」
(国弁発[2015]72号)

成立日：2015年9月18日、発表日：2015年9月29日

1. オンラインとオフライン連携（O2O）の革新奨励：ビジネスモデルの革新支持（実体店舗のネット上での展示・商品販売・サービス提供の促進、O2O強化による消費チャネルの最適化とサービスの高度化等）、技術応用面での革新奨励（認証・取引・決済・物流等の分野における移动通信・ビッグデータ・モノのインターネット・クラウドコンピューティング・北斗衛星ナビシステム・位置情報サービスといったITの応用加速等）、商品・サービスの革新促進（ネットを活用した川下企業による生産要素・資源の統合奨励、ニーズに応じた個性的商品の開発促進等）。
2. リアルビジネスの活性化：小売業の改革・発展の促進（小売業者の経営方式の転換奨励等）、卸売業のモデル転換・高度化の加速（伝統商品市場でのネット取引の普及促進、サプライチェーン管理サービス業への転換促進等）、物流業の発展方式の転換（ネット技術の活用による速達小包や運輸車両等を中心とした物流の標準化促進等）、生活サービス産業の利便性向上（食・住・交通・観光・娯楽等の生活関連サービス産業のオンライン化促進等）、ビジネス関連サービス産業の革新による発展の加速（知的財産権保護関連サービスの向上等）。
3. 現代市場体系の健全化：都市部商業のスマート化推進（スマートシティの建設、商業ゾーンのWi-Fi利用環境の整備等）、農村部市場の現代化推進（郵便、宅配、供給・販売、交通運輸等へのネット企業の進出促進による電子商取引の普及加速、県・郷・村レベルでの物流ネットワークの構築等）、国内外市場の一体化推進（ネット技術の活用による相互接続促進等）。
4. 政策措置の健全化：行政簡素化・権限委譲の推進（法律・法規・国务院の決定以外による市場参入許認可制導入の禁止）、管理・サービス方式の革新（電子商取引の発展に資する管理体制・サービス提供メカニズムの確立等）、財政・税制的支援の強化（農村部での電子商取引の普及促進のための支援強化、公平な競争を可能にする税制の整備等）、金融支援の強化（社債発行、O2O企業の上場の促進等）、市場秩序の規範化（公平な競争を促す革新環境と信義誠実さを備えた市場環境の整備等）、人材育成の強化（企業・研修機関・大学・業界団体による高度な人材の育成奨励等）、業界団体の育成（業界標準の自主設定等による自律的発展の促進等）。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-09/29/content_10204.htm
から入手可能（2015年11月4日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。